

閑上漁港の指定施設（護岸及び物揚場横泊地並びに物揚場横泊地）に係る
指定管理者の指定について

- 1 施設概要 施設名 閑上漁港の指定施設
(護岸及び物揚場横泊地並びに物揚場横泊地)
所在地 名取市閑上字東須賀地先及び名取市閑上5丁目地先
- 2 募集期間 令和4年7月15日から令和4年8月31日まで
- 3 応募団体（1団体） 宮城県漁業協同組合
- 4 審査日程 第一次審査（書類審査） 令和4年 9月 7日から
令和4年 9月28日まで
第二次審査（ヒアリング） 令和4年10月26日
- 5 審査方法 令和4年10月26日に宮城県水産林政部指定管理者選定委員会を開催し、公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第3条に規定する選定基準により、下記項目について審査を行い候補者を選定した。

審査項目	審査の視点	配点
計画の内容及び実現性	<ul style="list-style-type: none"> 施設の設置目的を踏まえた管理運営方針になっているか。 人員体制及び配置計画は、施設の業務に十分対応できるものであるか。 施設の維持管理計画が適正であるか。 現金の取扱等、使用料の管理は適切であるか。 利用者サービス向上に向けた取組計画が計画されているか。 利用者の増加に向けた取組がなされているか。 事故の防止対策、事故が発生した際の体制づくりが的確になされているか。 防犯及び防災に対する対応体制が適切か。 個人情報保護の考え方は適切か。 情報の管理体制は適切か。 	40点
申請者の能力	<ul style="list-style-type: none"> 安定的な運営が可能となる人的能力を備えているか。 安定的な運営が可能となる経理的な基盤を備えているか。 施設の管理実績は十分か。 事業に対する取組姿勢は適正か。 	40点
収支計画	<ul style="list-style-type: none"> 経費の積算、配分等が適切であり、実現性・具体性があるか。 宮城県の見込んでいる金額を超えていないか。 施設の管理、運営以外の目的に費用が計上されていないか。 	20点

6 選定委員の氏名等

	氏名	所属・職
委員長	長谷川新	宮城県水産林政部副部長（技術担当）
副委員長	伊藤栄明	宮城県小型船安全協会会長
委員	大越和加	東北大学大学院農学研究科教授
委員	高橋平勝	宮城海区漁業調整委員会委員
委員	斎藤まゆみ	有限会社まるきた商店代表取締役
委員	堀米健	宮城県水産林政部副部長（技術担当）

7 採点一覧表

団体名	審査項目	委員 A	委員 B	委員 C	委員 D	委員 E	委員 F	合計	平均	摘要
宮城県 漁業協 同組合	計画の内容及び実現性	27	27	27	27	27	27	162	27.0	指定管理者候補者
	申請者の能力	30	28	30	30	28	28	174	29.0	
	収支計画	12	12	12	12	14	12	74	12.3	
	合計	69	67	69	69	69	67	410	68.3	

- 8 指定管理者候補者の指定管理収支計画 5年間合計
 収入総額 6,220,000円 (うち県指定管理料 6,220,000円)
 支出総額 6,220,000円

9 指定管理者候補者

団体名 宮城県漁業協同組合
 代表者名 代表理事組合長 寺沢 春彦
 所在地 宮城県石巻市開成1番27

- 10 指定期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

11 選定理由

- (1) 管理運営を行う人員体制が適切に計画されている。また、関係機関との連絡体制構築や定期的な巡回・監視など事故防止対策が図られるとともに、事故発生時には所属船による迅速な救助活動を行う能力を有し、緊急時における体制づくりが的確になされるなど、適正な計画であると認められた。
- (2) 当該団体は、海に精通した職員で組織され、また、現在も13漁港のプレジャーボート等係留施設の指定管理者として適正に管理を行っているなど、指定管理者としての能力を十分有していると認められた。
- (3) 収支計画については、経費の節減を図り、効率的な管理運営ができるものと認められるなど、県への貢献が期待できる。

12 指定管理者候補者の指定

宮城県水産林政部指定管理者選定委員会の審査結果を踏まえ、上記9の指定管理者候補者を、令和4年11月県議会の議決を経た上で、令和4年12月14日に指定管理者に指定した。